

臨時選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和7年7月 20 日(日)	午後5時 10 分
場 所	横浜市選挙管理委員会室	
出席者	吉原委員長、和田委員長職務代理者、森委員、藤代委員	
	武島事務局長、鈴木選挙部長、廣澤選挙課長、古川調査課長	
	遠藤選挙係長、	
	間宮専任職、水野職員	

議 事

1 委員長専決処分報告

ポスター掲示場の区画数の変更について

《主な発言》

委 員：すでに11区画に変更済みとなっているのか。

事務局：そのとおり。

委員全員：異議なし

2 議案

(1) 横浜市長選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじの実施について

(議案1)により説明のうえ、委員全員によるくじを実施した結果、横浜市長選挙の選挙公報の掲載順序は次のとおりとなった。

- 1 福山 あつし
- 2 山中 竹春
- 3 高橋 のりみ
- 4 斎藤 直明
- 5 小山 正武
- 6 田中 康夫

(2) 横浜市長選挙における選挙立会人の選任(補充選任)方針について

委員全員：異議なし

3 報告事項

(1) 参議院議員通常選挙における期日前投票者数について

《主な発言》

委員長：戸塚区の期日前投票利用者数が多いとのことだが、私自身も利用をした。

到着時かなりの人が並んでいたが、適切な誘導によりスムーズに投票ができた、という印象を受けた。

委 員：国政選挙の期日前投票の投票者数はいつもこのような傾向なのか。

事務局：今回の選挙から港北区では新綱島駅直結のミズキーホールを期日前投票所としたため、投票者数が増えている。駅近とは言えない期日前投票所については、利用率が低い傾向にある。

委 員：期日前投票所は増やせないのか。

事務局：そういう声はあるが、通常業務を行いながら2か所の期日前投票所を運営している現状においても厳しい面がある。3か所目となると、イレギュラー事態の対応を含め体制的には非常に難しい。

委 員：期日前投票の場所を前半と後半で分けるという方法もできそうだ。

また、移動バスで投票できる地域もあるが横浜市での導入はいかがか。

事務局：前半と後半で分けていた例もある。

移動バスを採用しているのは、当日投票所自体が廃止されている等、非常に不便な地域においてである。横浜市では、当日投票所が十分に設置しており、さらにバスを運行するまでの状況にはないものと考えている。

委 員：権太坂の地域の人はほとんどが東戸塚に行く。保土ヶ谷区の選挙人が戸塚区内の投票所を利用することはできないのか。

事務局：制度上は戸塚区内に投票所を設置することも可能だが、その場合でも保土ヶ谷区の投票所として管理者等を配置して運用する必要がある。また、統一地方選挙や衆議院選挙では候補者が両区で異なるため混乱が起きないようにする必要もある。

委員全員：異議なし

(2) 横浜市長選挙にかかる選挙人名簿登録者数について（令和7年7月19日現在）

委員全員：異議なし

(3) 横浜市長選挙にかかる選挙運動費用支出制限額について

委員全員：異議なし

(4) 横浜市長選挙における候補者の届出状況について

委員全員：異議なし

(5) 横浜市長選挙における確認団体の届出状況について

委員全員：異議なし

(6) 市長選挙及び市議会議員選挙における当選人告示方法の変更について

委員全員：異議なし

4 その他